

## 福島市国際交流協会ロゴマーク制作業務委託仕様書

### 1 委託業務名

福島市国際交流協会ロゴマーク制作業務

### 2 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

### 3 目的

福島市では、市民・外国人・事業者・行政などが協力し合い、様々な国籍の人々やその文化を理解・尊重し合うまちを目指すため、「多文化共生のまち福島推進指針」が策定されたところ。福島市国際交流協会は、多文化共生推進の取り組みのプレイヤーとして市民へ直接働きかける交流・支援事業を行っている。

本業務により制作したロゴマークを通じて、福島市国際交流協会および事業のPRと、これによる市民の多文化共生意識の醸成を図る。

#### <福島市国際交流協会概要>

目的：福島市において自然、学術、文化等地域の特性を生かした国際交流活動を推進することにより、諸外国との相互理解と友好親善の促進に寄与することを目的とする。

活動内容：国際交流事業（多文化共生フェスティバル、外国文化体験講座、英語講座、日本文化体験講座）、外国人生活支援事業（外国人向け防災講座、多言語情報発信、ボランティア登録制度）、外国人コミュニティおよび国際交流団体連携事業（事業支援、イベント協力、情報共有）

ホームページ：<https://www.f-ifa.jp/>

### 4 委託業務の内容

(1) 福島市国際交流協会ロゴマーク（シンボルマークと文字ロゴマークの組み合わせ）の制作

- ① シンボルマークは、3の<福島市国際交流協会概要>を基に、基本理念や活動内容に沿った、当協会の活動を市民や民間企業、国外へ強くPRできるもので、尚且つさまざまな国籍や文化的背景の方、幅広い世代の方が、福島市国際交流協会に興味・親しみを持てるデザインとすること。
- ② 文字ロゴマーク下記3種類を作成すること。
  - ・ 和文「福島市国際交流協会」
  - ・ 英文「Fukushima City International Friendship Association」
  - ・ 略称「F-IFA」
- ③ ロゴマークは、シンボルマークと文字ロゴマークの下記の組み合わせについて、縦組み・横組みをそれぞれ作成すること。
  - ・ シンボルマーク+略称
  - ・ シンボルマーク+略称+和文

- ・ シンボルマーク+略称+英文
  - ・ シンボルマーク+略称+和文+英文
- ④ 全てについてモノクロとカラーの2種類を作成すること。
  - ⑤ 使用予定ツールは、ポスター、チラシ、パンフレット、看板、旗、ステッカー、ホームページバナー、SNSアイコン、グッズ（うちわ、タオル、ピンバッジなど）とする。
- (2) デザインマニュアルの作成
- ① デザインコンセプト
  - ② ロゴマークの組み合わせ（縦組み、横組み）  
（それぞれカラー、モノクロ）
  - ③ 色の指定（カラー、モノクロ）
  - ④ 使用例

## 5 成果物の納品

### (1) 納品方法

下記アおよびイを記録した CD-R 等電子媒体（2組）で提出すること。

(ア) ロゴマークの完成データ（PDF 形式、JPEG 形式およびイラストレーター形式の印刷用原稿データ）

(イ) デザインマニュアル（PDF 形式およびワード形式）

(2) 納 期 令和3年3月31日

(3) 納品場所 福島市国際交流協会事務局  
(福島市役所 市民・文化スポーツ部 定住交流課)

## 6 著作権等の取り扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権および所有権は、福島市国際交流協会が保有するものとする。
- (2) 成果物については、原則として福島市国際交流協会が複製し、もしくは翻案、変形、改変その他の修正・加工および二次利用ができるものとする。
- (3) 受託者は、ロゴマークが第三者の著作権を侵害しないことを保障し、第三者から著作権侵害等を主張された場合は、受託者が一切の責任を負うものとする。

## 7 その他、業務執行上の留意点

- (1) 委託業務の実施にあたっては、福島市国際交流協会と必要な協議および打ち合わせを十分行い、業務を進めること。
- (2) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載のない事項についても、新たな提案を妨げるものではない。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて福島市国際交流協会と協議すること。